

Jump 井坂しんや

E-mail CQW23040@nifty.ne.jp
ブログ http://isaka.icpweb.jp/

カジノ誘致はやめよう！

第3回県議会定例会が開会

9月6日から2019年度県議会第3回定例会が始まりました。

10月16日までの前半では、一般会計補正予算などの審議、その後は2018年度の決算を審議する議会となっています。

9月13日には、日本共産党県議団を代表し、君嶋ちか子議員が知事に質問をしました。

カジノ誘致はやめるべき

8月22日に林横浜市長は、横浜市の山下ふ頭にカジノを含むIRの誘致を正式に発表しました。

カジノ産業は新しい価値を生み出すわけではなく、賭けに負けた人のお金が利益となり、その一部が自治体の収入となります。住民の生活破壊を引き起こしながら、経済発展に寄与するというのでは自治体の本質が問われます。

また、林横浜市長は、2017年の市長選挙で、カジノについて「白紙状態」と表明していました。

自治体の将来に大きな影響を与え、約8割の住民が反対している問題だからこそ市民の意向を十

分に反映するプロセスが必要です。多くの住民がこの表明の在り方に強く反発しています。

知事としてカジノ誘致に反対を

カジノ誘致は、横浜市だけの問題ではなく、近隣自治体の横須賀市にとっても神奈川県としても他人事ではありません。

県として誘致に反対の姿勢を示すべきと質問をしました。

黒岩知事は、ギャンブル依存症や治安上の不安などの「懸念事項についても総合的に勘案したうえで大きな決断をされた」「横浜市の判断を尊重し協力していく」と答弁。また、住民の反対が多いことについては、「住民に対して丁寧な説明を行い十分な理解を得た上で、(中略)IRを実現されることを期待」と答弁し、カジノ誘致を支援することを述べました。知事、横浜市長の姿勢を変えるために今後がんばります。

難聴者に補聴器の購入補助を

近年、加齢性(高齢)による難聴者が増えています。難聴者は、日本補聴器工業会調べで推計約1430万人。その内74歳以上の方が43.7%となっています。

しかし、片耳でおよそ15～30万円と言われる補聴器は、健康保険は適用なく、高くても買えないという声が多くあります。

難聴で補聴器を所有する方の割合は、イギリス47.6%、フランス41.0%、ドイツ36.9%などに対し、日本は14.4%です。

この差は、公的補助の違いと考えられます。日本の場合、障害者手帳を所持し、かつ両耳の聴力



レベルが 70 デシベル以上などの高度難聴者に限定されています。

これに対し、ヨーロッパ諸国では、WHO の 41 デシベル以上という基準を用い、医療の対象として公的補助を行っています。

加齢性難聴は早期の対応が必要

難聴は放置すると、聴力がさらに低下することが多く、早期に補聴器を使うことにより、医療的効果が得られるとされています。

また聞こえない生活は、会話がしにくいため人と接触することを避けがちになり、認知症に至る比率も高くなるとともに、高齢者の社会参加の障害となります。

県として、加齢性難聴者に対する公的補助を作るように求めました。

知事は、国レベルでの検討が必要。現時点では県独自の補助は実施しないとの答弁でした。

しかし、現在でも、東京都・群馬県では独自の補助制度があり、市区町村では 20 自治体が補助制度を設けています。県としての早急に補助制度を創設することが必要です。

神奈川県聴覚障害者福祉センター

補聴器の使用については、聞こえない音の種類により機器のタイプが違ってくるということです。そのため、適切な補聴器の購入には、補聴器相談医、言語聴覚士、認定補聴器技能者等の専門家への相談が必要です。しかし、そのことがあまり知られていません。

藤沢市に神奈川県聴覚障害者福祉センターという県立施設があり、私たちは視察を行いました。

1980 年に設置されたこの施設は、聴覚障害児・者及び家族の相談、手話通訳者・要約筆記者の派遣、聴覚障害児の指導などを行っています。

難聴などの相談は、言語聴覚士や聴覚障害当事者が一体となって対応し、聴力検査、機種の適合、試用のための貸し出しを行います。週 2 日、1 日約 10 件の相談が限度のため、予約が1か月先とのことでした。



センターにある聴力検査室

このように補聴器の購入には、専門家の支援が必要になるので聴覚障害者福祉センターの体制の充実と専門家の活用を広く県民に周知するよう求めました。

知事は、専門家の活用については市町村と連携し周知していくことを答弁しました。

秦野養護学校末広校舎の改善を

神奈川県の特別支援学校は全国平均と比較して、とても大規模化しており、早急に学校の増設などの対応が必要です。

そのような中、県は秦野養護学校の知的部門小中学部を秦野市立末広小学校の一部を借りて 2016 年に秦野養護学校末広校舎として開設しました。

子どもが住んでいる地域で学習することは意義あることですが、この末広校舎は学習環境に大きな課題を抱えています。

例えば、体育館の使用は週 3 回の昼休のみとされ、授業では使えません。

グラウンド使用も、中学部の月・木の 10 時～10 時 45 分のみで、小学部は敷地外の広場で体育を行っています。

また、通常の教室をパーテーションで仕切り 2 クラスが使用しているため音楽と他の授業がパーテーションを隔て同時進行となります。

保健室と職員室も、一つの教室をロッカーで仕切り使っています。

また給食では、ほとんどの生徒が細かくきざむ必要がありますが、小学校から運ばれた給食を学習室できざんでいます。

この状況を早急に改善するよう求めました。

教育長は、小学校と養護学校が話し合い、課題があれば解決をしていくので今後も課題があれば対応するとの答弁でした。



白い棚で仕切られた左が保健室。右が職員室。



キッチンバスミで給食を細かくきざんでいる様子